

平成26年6月中川村議会定例会議事日程(3)

平成26年6月13日(金) 午後2時00分 開議

- 日程第1 請願第1号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書
日程第2 請願第2号 国の責任による30人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書
提出に関する請願書
日程第3 発議第1号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書の提出について
日程第4 発議第2号 国の責任による30人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書
提出に関する意見書の提出について
日程第5 委員会の閉会中の継続調査について

出席議員(10名)

- 1番 中塚礼次郎
2番 高橋昭夫
3番 小池厚
4番 山崎啓造
5番 村田豊
6番 大原孝芳
7番 湯澤賢一
8番 柳生仁
9番 竹沢久美子
10番 松村隆一

説明のために参加した者

- | | | | |
|--------|-------|--------|-------|
| 村長 | 曾我逸郎 | 副村長 | 河崎誠 |
| 教育長 | 下平達朗 | 総務課長 | 福島喜弘 |
| 会計管理者 | 中平千賀夫 | 住民税務課長 | 菅沼元臣 |
| 保健福祉課長 | 中平仁司 | 振興課長 | 富永和夫 |
| 建設水道課長 | 米山正克 | 教育次長 | 座光寺悟司 |

職務のために参加した者

- 議会事務局長 米山恒由
書記 松村順子

平成26年6月中川村議会定例会

会議のてんまつ

平成26年6月13日 午後2時00分 開議

- 事務局長
ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼) 着席ください。(一同着席)
- 議長
改めまして、こんにちは。
ご参集ご苦労さまでございます。
ただいまの出席議員数は全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。
日程第1 請願第1号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書を議題といたします。
本件は厚生文教委員会に付託してあります。
厚生文教委員長より審査結果の報告を求めます。
○厚生文教委員長
それでは、さきに当厚生文教委員会に付託されました請願第1号について報告をいたします。
6月9日の本会議におきまして厚生文教委員会に付託されました請願第1号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書について、去る6月11日、第2委員会室において全委員出席のもと慎重に審査しました。
結果は全員の賛成で採択です。
審査の過程で出された意見は次のとおりです。
「義務教育は国が保障するものであり、地域によって格差が出てはおかしい。」「毎年、出されている請願であるが、内容は十分理解できる。」等の意見がありまして採択となりました。
以上、報告とさせていただきます。
よろしくご審議お願いいたします。
○議長
委員長報告を終わりました。
これより質疑を行います。
質疑はありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]
○議長
質疑なしと認めます。
次に討論を行います。
討論はありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]
○議長
討論なしと認めます。
これより採決を行います。
この請願に対する委員長報告は採択です。
この請願は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

- [賛成者挙手]
○議長
全員賛成です。よって、請願第1号は委員長の報告のとおり採択とすることに決定しました。
日程第2 請願第2号 国の責任による30人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書を議題といたします。
本件は厚生文教委員会に付託してあります。
厚生文教委員長より審査結果の報告を求めます。
○厚生文教委員長
それでは請願第2号についての審査の報告をいたします。
6月9日の本会議におきまして当厚生文教委員会に付託されました請願第2号 国の責任による30人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書について、去る6月11日、第2委員会室において全員出席のもと慎重に審査いたしました。
結果は全員の賛成で採択です。
審査の過程で出された意見等は次のとおりです。
「中川村では30人以下学級であるが、全国的には、まだ実現していない。継続的に出していくことがよい。」「小規模校は教員の負担が大きい。」「教員の非正規が、請願にあるように、そんなに多いのか。」などの意見が出され、委員の中でいろいろな議論がされました。そうした中で採択すべきものと結果が出ましたので報告させていただきます。
よろしくご審議をお願いいたします。
○議長
委員長報告を終わりました。
これより質疑を行います。
質疑はありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]
○議長
質疑なしと認めます。
次に討論を行います。
討論はありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]
○議長
討論なしと認めます。
これより採決を行います。
この請願に対する委員長報告は採択です。
この請願は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
[賛成者挙手]
○議長
全員賛成です。よって、請願第2号は委員長の報告のとおり採択とすることに決定しました。
日程第3 発議第1号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書の提出について

を議題といたします。
朗読願います。

○事務局長 朗読

○議長 趣旨説明を求めます。

○3番 (小池 厚) それでは、朗読をいたしまして提案ということにさせていただきます。

「義務教育費国庫負担制度は、国が必要な経費を負担することにより義務教育の機会均等とその水準の維持、向上を図るための制度として、これまで大きな役割を果たしてきたところです。

しかし、昭和60年度予算から、政府は国の財政状況を理由として、これまでに次々と対象項目を外し、一般財源化してきました。

また、平成18年、三位一体改革議論の中で義務教育費国庫負担制度は堅持したものの、費用の負担割合については2分の1から3分の1に引き下げられ、地方財政を圧迫する状況が続いています。

今のままでは財政規模の小さな県では十分な教育条件が整備できず、教育の地方格差の拡大が懸念される事態にすらなっています。

そこで、平成27年度予算編成においては、義務教育の水準の維持、向上と機会均等及び地方財政の安定を図るため、次の事項を実現するよう強く要望します。

1、教育の機会均等とその水準の維持、向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元すること。

以上です。

よろしく願います。

○議長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成です。よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

日程第4 発議第2号 国の責任による30人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する意見書の提出について

を議題といたします。
朗読願います。

○事務局長 朗読

○議長 趣旨説明を求めます。

○5番 (村田 豊) それでは、朗読をもちまして趣旨説明といたします。

国の責任による30人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書

文部科学省は昨年9月に平成25年度から5カ年で小学校3年生から中学校3年生までの35人以下学級の実現等を内容とする新たな教職員定数改善計画案を策定しました。

しかし、政府は平成25年度の実施を見送ることとしました。

すべての子どもに行き届いた教育を実現するために少人数学級の実現は欠かすことができません。

少人数学級は、生徒一人一人の個性に応じたきめ細かい指導が可能になることから、山積する教育課題の解決や教職員の負担軽減を図る上で効果的です。

長野県では、平成25年度、30人規模学級を中学校3年生まで拡大し、これで小中学校全学年において35人学級が実施されることとなりました。

しかし、平成23年に改正された義務標準法では小学校1年生までは35人学級ですが、小学校2年生以降は40人学級のままです。そのため、必要な専科教員が配置されなかったり、少人数学級実施に伴って非正規の臨時的任用教員が学校現場に大幅に増えています。

少人数学級の推進は、我が国の義務教育水準の維持、向上を図る上で重要であるため、厳しい財政状況の地方公共団体に負担を強いることなく、国の責任において早期に実施する必要があります。

義務標準法改正により小中学校の全学年で30人以下学級を速やかに実現すること、豊かな教育を進めるためGDPに占める教育費の割合が大変低い水準を改め、教育費をOECDの平均並みに引き上げることが必要であり、次の事項を実現するよう強く要請します。

1、国の責任において30人以下学級を押し進めるために義務標準法改正を含む教職員定数改善計画を策定し、実行すること。また、必要な教育条件整備を進めるために教育予算の大幅増額を行うこと。

以上であります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 討論なしと認めます。

会議の経過を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

これより採決を行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
〔賛成者挙手〕
○議長 全員賛成です。よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。
日程第5 委員会の閉会中の継続調査について
を議題といたします。
議会運営委員長及び総務経済委員長から議会会議規則第75条の規定によりお手元に配付しました申し入れ書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。
お諮りいたします。
本件について委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長 異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。
これで本定例会の会議に付された事件の審議はすべて終了しました。
ここで村長のあいさつをお願いいたします。
○村長 平成26年中川村議会6月定例会の閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。
今定例会では、提案申し上げましたすべての議案につきまして原案どおりお認めをいただき、まことにありがとうございました。
開会のあいさつでも触れましたとおり、ひょうや低温による農作物への被害が心配されますし、また、エルニーニョ現象があらわれつつあるとの報道もあり、これからの夏の天候も気になるところであります。
今定例会は、中川村議会、議員第14期として定例会としては最後の議会でありました。議員各位におかれましては、この4年間、村民の暮らしのために一方ならぬご尽力をいただきましたこと、村民を代表して御礼申し上げます。
どんちゃん祭りの翌々週、8月10日に県知事選に合わせて村議会選挙の投票が行われるという日程で、暑い盛りに大変なことだと存じますが、体調管理に万全を期していただき、それぞれによい形で夏を乗り切ってくださいませようお祈り申し上げます。
今後ともそれぞれのお立場で村のためにご活躍いただきますことをお願い申し上げます。
まして、6月定例議会閉会のあいさつといたします。
大変ありがとうございました。
○議長 これで本日の会議を閉じます。
以上をもって平成26年6月中川村議会定例会を閉会といたします。
ご苦労さまでした。
○事務局長 ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

[午後2時18分 閉会]

議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____